

「第4期八尾市障がい者基本計画（素案）」に対する市民意見提出制度（パブリックコメント）の 実施結果と市の考え方について

「第4期八尾市障がい者基本計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約しております。

1. 意見募集期間

令和2年12月21日（月）～令和3年1月20日（水）

2. 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1. 郵便	0	0
2. ファックス	0	0
3. 電子メール	5	7
4. 直接提出	1	8
合計	6	15

3. 意見概要と市の考え方

【第4期八尾市障がい者基本計画（素案）に対するご意見】

番号	掲載ページ	項目	意見の要約	市の考え方
1	p8	計画策定の体制図	八尾市地域自立支援協議会・パブリックコメントから八尾市への矢印が抜けているのではないですか。	計画策定の体制図については、別紙のとおり改めました。
2	p9 15 36 39 74 75 85	計画素案の全般	「障がい者の重度化・高齢化」の表現については、「障がい者」が重度化するのではなく、「障がい」が重度化するのではないのでしょうか。	障がい者基本計画等を策定するにあたっては、国が使用する文言を引用しており、国の定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）」等において、「障がい者の重度化・高齢化」との表記が繰り返されています。そこで、本市としても国と同様の表現にて統一して表記しております。
3	p9	1.前期計画の取り組み状況 (1)住まう (2)住環境の整備と居住系サービスの確保	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の限定的な活用（補助対象事業を限定している）を改めてください。	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金については、国によって補助メニューが定められており、予算の範囲において創設・大規模改修等に係る経費の一部を国と本市が補助しております。前期計画期間においては、本市では、障がいのある方が地域の中で安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の体制構築に向けた基盤整備を推進してきました。財政状況が厳しい中、限られた予算の範囲内において、市内の支援体制の充実を図っていくためには、障がい者の地域移行の受け皿となるグループホーム等の創設や短期入所施設を優先的に整備する方針としておりました。今後の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の活用については、令和3年度から開始する第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画期間における支援体制の課題に合わせて、検討してまいります。
4	p9	1.前期計画の取り組み状況 (1)住まう (4)障がい者防災対策の充実	避難行動要支援者には、グループホームの入居者は対象とならないと聞いていますが、夜間等で世話人が少ない状態等を考慮し、対象としてはどうでしょうか。	避難行動要支援者については、「災害時や災害のおそれがあるときに自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人々」と定義しております。グループホームの入居者については、各事業所における非常災害対策計画や避難確保計画に基づき、事業所スタッフが避難支援に従事していただいております。現在、避難行動要支援者からグループホームの入居者を原則として対象としておりませんが、ご意見のように、夜間等で世話人が少ない状況での災害等に備えた避難支援の充実に向けて検討してまいります。

5	p 12	1.前期計画の取り組み状況 (4)遊ぶ・つきあう ②生涯学習・文化・レクリエーション・スポーツ活動の推進	前期計画期間における八尾図書館の取り組み状況の記載部分については、83 ページに記載している第4期八尾市障がい者基本計画における取り組み方針と同様の記載としてはどうでしょうか。	前期計画期間における施策の取り組み状況につきましては、取組実績の報告の観点から取り組み事項を記述しております。 一方、第4期八尾市障がい者基本計画については、令和3年度から8年間の施策の取り組み方針を掲載しているため表現に違いが生じています。
6	p 14	1.前期計画の取り組み状況 (5)出かける ③公共交通・道路・公園等の整備	「既設公園の出入り口やトイレ等のバリアフリー化について、計画的に整備」していただき、感謝しています。トイレの清掃など、役割分担を明確にし、衛生面の維持に関する取り組みも必要と考えます。	公園トイレの清掃については、地域による清掃活動をはじめ、八尾市シルバー人材センターへの委託等により実施しております。引き続き、所管課を中心に公園トイレの衛生面の維持に取り組んでまいります。
7	p 56	2.施策の展開 (分野9) 権利擁護・虐待防止 障がい者支援部会の意見	「診療看護」の記載については、「身上監護」の誤りでしょうか。	ご意見のとおりであり、以下のとおり改めます。 【誤】 診療看護 【正】 身上監護
8	p 60 61	1.第4期計画の考え方 (2)基本理念 (3)基本的な視点	国の障がい者施策については、国連障害者権利条約に基づき、インクルーシブな社会の実現に向かうことが求められており、第4期障がい者基本計画においては、障害者権利条約の理念を最初に触れておく必要があると考えます。 また、心身の障がいそのものが問題なのでなく、障がいにより日常生活や社会生活が妨げられることに問題があるという、「社会モデル」に基づく考え方に触れておく必要があるように思います。	障害者権利条約の理念・趣旨に関する直接的な記述はないものの、障害者権利条約の趣旨も踏まえ、p61の「(3)基本的な視点」に盛り込んでおります。 障害者権利条約は、「全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」を目的としており、社会モデルの考えのもと、教育、雇用、文化・スポーツ等のあらゆる分野における平等と合理的配慮による障がい者の社会への包容を定めており、第4期八尾市障がい者基本計画の基本的な視点については、これらの要素を盛り込んだ記載としております。

9	p 62	1.第4期計画の考え方 (4)施策の体系	「(1)防犯体制の充実」の取り組み内容に、交通安全が含まれているので、「③障がい者防犯対策・交通安全の充実」としてはどうでしょうか。	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、p62 の施策体系の表中の分野別施策を下記のとおり改めます。</p> <p>【旧】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">2 防犯・防災</td> <td>(1)防犯対策の充実</td> </tr> <tr> <td>(2)防災対策の充実</td> </tr> </table> <p>【新】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">2 防犯・防災</td> <td>(1)防犯対策等の充実</td> </tr> <tr> <td>(2)防災対策の充実</td> </tr> </table> <p>また、p 67 の第4期八尾市障がい者基本計画の「(1)防犯対策の充実」の表記を下記のとおり改めます。 (1)防犯対策等の充実 警察や地域の関係団体等と連携して、<u>防犯意識や交通マナー等の向上を図り、安全に暮らせる地域づくり</u>に取り組みます。 また、障がい者が～（略）</p>	2 防犯・防災	(1)防犯対策の充実	(2)防災対策の充実	2 防犯・防災	(1)防犯対策等の充実	(2)防災対策の充実
	2 防犯・防災	(1)防犯対策の充実								
(2)防災対策の充実										
2 防犯・防災	(1)防犯対策等の充実									
	(2)防災対策の充実									
p 67	2.施策の展開 [分野2] 防犯・防災 (1)防犯対策の充実									
10	p 68	2.施策の展開 [分野2] 防犯・防災 (2)防災対策の充実	<p>飲食物や衣料などの緊急物資の配布ルート・配布基準などを明確にし、避難所運営マニュアル等へ反映していく旨を追記してはどうでしょうか。</p> <p>飲食物や衣料などの配布等につきましては、今後、各地域で作成を進めていく「地区防災計画」や「避難所運営マニュアル」の中で検討していくこととなり、障がい者等の特に配慮を要する人を地域コミュニティで支援する体制の充実を図ります。</p>							
11	p 72 73	2.施策の展開 [分野4] 雇用・就労 【第4期計画の方向性】 ・ (2)福祉的就労の充実	<p>福祉施設との表記を、優先調達法に引用されている文言のとおり、障害者就労施設等としてはどうでしょうか。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり改めます。</p> <p>【旧】 福祉施設</p> <p>【新】 障がい者就労施設等</p>							

12	p 74 2.施策の展開 (分野5) 生活支援 【第4期計画の方向性】	<p>障害者本人の加齢に伴う重度化が急速に進んでおり、同時に家族の高齢化も深刻です。重度化した本人生活を、高齢の家族だけで支えることに限界を感じます。</p> <p>また、在宅サービスで支える体制整備の充実を求めますが、専門的支援が受けられ、本人が安心して生活できる場が必要です。グループホーム等の整備を行いながら、入所施設の拡充等、障害の重い方の生活の場をはじめ、多様な生活の場を確保する旨を記載してはどうでしょうか。</p>	<p>障がい者の重度化・高齢化と同じく、介助者の高齢化も深刻な問題となっております。本人や介助者の方が安心して暮らしていくためにも、状態に応じた多様な生活の場の選択は欠かすことができません。本人等の状態に応じて、入所施設も柔軟に選択できることが重要であると認識しております。</p> <p>上記を踏まえ、p74 の【第4期計画の方向性】の最終段落の文章を次のように改めます。</p> <p>【旧】 さらに、障がい者の重度化・高齢化や親なき後等を見据え、地域全体で障がい者を支える体制の充実に取り組みます。</p> <p>【新】 さらに、障がい者の重度化・高齢化や親なき後等を見据え、<u>グループホームや入所施設といった多様な生活の場の充実と地域全体で障がい者を支える体制の整備</u>に取り組みます。</p>	
13	p 76 77 2.施策の展開 (分野5) 生活支援 (4)相談体制、窓口の充実	<p>高齢者あんしんセンターが、高齢者を対象とした事業であることはわかりますが、障がい者との関係がわかりにくいと感じます。</p>	<p>「高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）運営事業」と障がい者との関係をより明確にするため、「(4)相談体制、窓口の充実」の柱書に、高齢障がい者の複雑化・複合化する課題について記載し、以下のとおり改めます。</p> <p>【旧】 障がい者の多様化するニーズや相談にきめ細かく対応するため、基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業者や障がい者団体等との連携をはじめ、生活困窮などの複雑化・複合化した課題についても関係機関との連携強化により支援体制の整備を進めます。</p> <p>【新】 <u>障がいのある高齢者や生活困窮といった複雑化・複合化した支援ニーズにきめ細かく対応するため、基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業者や障がい者団体、福祉関係機関との連携を強化し、福祉横断的な相談・支援体制の整備を進めます。</u></p>	<p>「高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）運営事業」と障がい者との関係をより明確にするため、「(4)相談体制、窓口の充実」の柱書に、高齢障がい者の複雑化・複合化する課題について記載し、以下のとおり改めます。</p> <p>【旧】 障がい者の多様化するニーズや相談にきめ細かく対応するため、基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業者や障がい者団体等との連携をはじめ、生活困窮などの複雑化・複合化した課題についても関係機関との連携強化により支援体制の整備を進めます。</p> <p>【新】 <u>障がいのある高齢者や生活困窮といった複雑化・複合化した支援ニーズにきめ細かく対応するため、基幹相談支援センターを中心として、相談支援事業者や障がい者団体、福祉関係機関との連携を強化し、福祉横断的な相談・支援体制の整備を進めます。</u></p>

【その他 第4期八尾市障がい者基本計画（素案）に対するご意見】

番号	項目	意見の要約	市の考え方
14	計画素案の全般	前期基本計画に比べて、「第4期八尾市障がい者基本計画（素案）」で示している10の施策体系は分かりやすく、各領域で細やかな対応ができると感じました。よく整理がされていると思います。	新たな計画の策定にあたり、「具体的かつ分かりやすく」を心掛けて施策体系を構築いたしました。
15	計画素案の全般	「第4期八尾市障がい者基本計画（素案）」が障がい者施策の方針を示しており、「第6期八尾市障がい福祉計画及び第2期八尾市障がい児福祉計画（素案）」については、サービス提供体制等の確保方策を示していることが理解できる内容になっていて、わかりやすく示されていると感じました。	障がい者基本計画は、本市の障がい者施策の方向性を定めるもので、計画期間である8年間のあるべき姿やそれを実現するための取り組みの方針をお示しするものです。また、障がい福祉計画は、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、障がい福祉サービス等の支援体制の確保方策等をお示しするものです。 ご意見のとおり、本市の障がい者施策につきましては、これらの計画に基づいて実施してまいります。

〔5〕パブリックコメントの実施

本計画の素案の段階で、「市民意見提出制度」に基づき、パブリックコメントを実施し、本計画に反映しました。

■パブリックコメントの実施期間

実施期間 令和2年（2020年）12月21日から令和3年（2021年）1月20日まで

計画策定の体制図

